クレーン運転特別教育受講申込書
(つり上げ荷重５トン未満のクレーン運転)

(受講初日：　　年　　月　　日)

受付番号	記入不要

(ふりがな) 受講者氏名		写真貼付	のりづけ 写真 3.0cm×2.4cm 申請前６ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。(裏面に氏名を記入)
※旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、旧姓又は通称を記入			
生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日生		
現住所	〒　　－　　　☎　　(　　) 県　　市・郡　　町　　番地　　号		
勤務先 名称			
勤務先 所在地	〒　　－ 県　　市・郡　　町　　番地　　号		
勤務先 申込担当者	氏名　　連絡先☎　　(　　)		

受講科目の一部免除申請欄

下欄の①または②の資格取得者は、「クレーン運転に必要な力学」の受講科目が免除されますので下欄の該当する番号を〇で囲み、免許証、修了証の写しを裏面に貼付して下さい。

① 次の運転士免許を受けた者
- 移動式クレーン運転士免許
- デリック運転士免許
- 旧クレーン則第235条に規定する揚貨装置運転士免許

② 次の技能講習を修了した者
- 玉掛け技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習

※　旧姓併記の場合は戸籍謄本又は旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等（写）を、通称併記の場合は住民票又はそれに類する証明書を添付して下さい。

統合修了証の発行について（複数の修了証を１枚にまとめたもの）

下の統合修了証申込欄に記載している技能講習修了証(日本クレーン協会香川支部が発行したもの)を所持している者で、希望者には所持している修了証を今回の講習初日までに当支部に返却すれば、修了証を統合することができます。

なお、紛失して返却できない場合は、下欄に「紛失」の記入をお願いします。

統合修了証申込欄　（統合希望者は、所持している修了証に〇印を記入願います。）	
①玉掛け技能講習	③高所作業車運転特別教育
②小型移動式クレーン運転技能講習	④（　　）特別教育
交付を受けた修了証を紛失して返却できない場合、下の（　）内に「紛失」と記入して下さい。 返却できない理由　：　（　　）	

※　当支部の修了証を所持している者で、統合を希望しない場合は、右の□欄に ✔ を記入願います。 □

《個人情報について》

上記の個人情報は、当支部が安全に管理し、本講習の実施目的以外には使用いたしません。

(2026. 4)